

令和2年7月16日（水）
岡谷市男女共同参画審議会

第1回岡谷市男女共同参画審議会

会 議 録

【出席者】

○委員（13名）

鮎沢 美知委員、赤間 公子委員、有賀 メアリー委員、小口 まゆみ委員、
北村 隆雄委員、沓掛 隆委員、関原 敬泰委員、田中 平八委員、
浜田 恵美子委員、林 幸夫委員、藤森 正樹委員、宮坂 昭男委員、矢崎 京子 委員
（※欠席者…藤森 恒男 委員 1名）

（事務局）

企画政策部長 白上 淳
企画課長 木下 稔
企画課主幹 廣瀬 智子
同主査 新村 尚志

第1回岡谷市男女共同参画審議会 会議録

令和2年7月16日（木）
午後1時30分～午後2時45分
市役所6階 605会議室

●市民憲章唱和

●委嘱書交付

1 開会

2 市長あいさつ

皆様方におかれましては、日ごろから市政に対しまして格別なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、岡谷市男女共同参画審議会委員をお引き受けいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

本来でありますと、この審議会も6月中に開催すべきでところでありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮といたしまして、本日の開催となりました。しかしながら、この数日、全国で感染者が増えており、厳しい状況になっております。

さて、岡谷市では、今年4月より新たな男女共同参画計画 プランVI(シックス)がスタートいたしました。本計画は、新たに「岡谷市女性活躍推進計画」と配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に向けた、「岡谷市DV防止基本計画」を包含した計画となっております。

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口減少社会の中において、活力あるまちを持続していくためには、男女がともに支えあい、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められており、審議会委員の皆様には、計画の推進に更なるご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝を祈念申しあげ、ご挨拶といたします。

3 自己紹介

名簿順に自己紹介。＊藤森 恒男さん（岡谷市労務対策協議会）欠席

4 会長・副会長選出

企画課長	正副会長の選出をお願いしたいと思います。
	岡谷市男女共同参画条例第21条第5項に、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める」とありますので、本日は、委員の皆さんの中から会長と副会長を決めていただきたいと思います。
	正副会長の選出についてご意見がある方はお願いします。

企画課長	本日は、初めてお会いする方も多くいらっしゃいますので、なかなか意見がでないかと思います。 事務局に腹案がございますので、お示しいたしたいがよろしいでしょうか。
(委員)	事務局案でよいと思います。
事務局	それでは、事務局の案として、会長を 鮎澤 美知 さん、副会長を 赤間 公子さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
(委員)	異議なし。
企画課長	ありがとうございました。それでは、会長を鮎澤 美知さん、副会長を 赤間 公子さんをお願いしたいと思います。 会長さん・副会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。
会長	男女共同参画審議会の委員ということでお受けしました。まさか会長になるとは思っておりませんでした、一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	ご指導いただきながら、務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1)「男女共同参画計画 おかやプランⅥ」の概要について

会長	議事(1)「男女共同参画計画 おかやプランⅥの概要」について、事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	《男女共同参画計画 おかやプランⅥの概要の説明》⇒内容省略
会長	ただ今、事務局から説明のありました事項について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。
会長	突然に何かあるか？と言われても分からないと思いますが、プランの項目ごとに疑問があればどうぞ。 今年、ちょうど2020年～2024年度にわたる計画が出来たばかりで、私どもの任期中に計画を改定することはありませんが、次の改定に向けて、この計画をチェックしていく義務がありますので、よろしくお願いいたします。

（２）「男女共同参画に関する岡谷市の現状について」及び（３）「令和２年度男女共同参画推進事業実施計画について」

会長	それでは、議事（２）「男女共同参画に関する岡谷市の現状について」、事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	《男女共同参画に関する岡谷市の現状について 説明》⇒内容省略
会長	それでは、続けて、議事（３）「令和２年度男女共同参画推進事業実施計画について」、事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	《令和２年度男女共同参画推進事業実施計画について 説明》⇒内容省略
会長	ただ今、事務局から説明がありました事項について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。
A委員	おかやプランⅥの１６ページの中段に、「育児休業制度は約９割の事業所が整備しているものの、育児休業中の女性従業員がいる事業所は約５割」となっているが、この問題に対する具体的な施策が載っていないように思えたが、事業所へ啓発するなど、何かあるのか？
企画課主幹	育児休業制度については、工業振興課、商業観光課で周知をしてもらっている。出産・子育て後に事業所へ戻ってきってもらうよう、働きやすい環境整備に重点を置きながら、そこに補助金を出すなどの事業を行っていると聞いている。
会長	岡谷には「子育て応援企業」という事業所があり、充実しているように思えるが、なかなか現実には、働いている人が育児休暇を全部は取れない。 育児休暇も教員などでは３年間取得しやすいが、民間で３年間取る人はなかなかおらず、会社を辞めてしまったり、再度就職する際には前の職歴が継続されず、パート等の働き方になってしまうことが多いように思います。
A委員	そうですね。私の知っている事業所でも１年育児休暇を取得しているところはありますが、３年はまずありません。 その辺りの支援をもっと行政が各企業へ支援できるような施策があれば良いと思う。
会長	少子化で子どもが少なくなって、もっと子どもを産んでほしいが、なかなか踏み切れないのがある。子育てをしたいというお母さんは多い。子どもの小さい時期はわずかな期間だから、面倒を自分で見たいということで、仕事を止めざるを得ない人がいる。
B委員	私も娘がいるが、子育てはなかなか大変なようで、娘は専業主婦でやっておりますが、働きながら、子育てやるのは大変である。男性の育児休暇も言われているわりには、なかなか取得が進まない。 子どもを育てるということは何より大事なことであり、子どもが生まれ

	たら、母親だけでなく、みんなでサポートして育てるという意識が当たり前になってくる世の中になっていけば良いと思う。意識はまだまだだが、だんだんと高めていくしかない。
C委員	まずは意識がないといけない。学校で学生に教えていて、「結婚したいか？」という調査を行った。男性学生に「専業主夫をやりたいか？」と聞いたところ、多くの人が「家事ができない」、「さみしいから家にいたくない」など、根本的なところに違いがある。お互いの立場を理解するよう育てていけたら良いと思う。
会長	学校の現場ではだいぶ進んできて、男の子も女の子も家庭科で料理もやっている。今の若い子たち、息子も家事をこなしながらやっているが、全体的な意識はまだまだな気がする。 学校ではどのように指導されていますか？
E委員	本校は3年前から呼称を「さん付け」にしている。男の子も～さん。女の子も～さん。ようやくしっくりしてきた。平等感が広まっており、そういう意味で、形から入ることも大事だと感じた。
A委員	もう1点。おかやプランⅥの25ページ。性的指向や性自認、LGBTの関係だが、中学生の女の子から手紙があった。性自認について、どうしても母親に言えない。担任の先生には理解してもらった。教育の現場で、40代、50代の先生はLGBTについて、勉強をしてきていない。若い先生は学校でやってきていると思うが。それが問題だと思うので、学校現場でも先生方への研修を進めていただきたい。 15歳ぐらいまでの自殺の三番目ぐらいの理由になっており、悩んでいる子がいる。割合としては各クラスに1～2人ほどいるというデータがあり、心配である。
会長	まだ表面的には見えないが、この前、テレビで大学生が就職するときに面接する時にLGBTに関する質問を受けるということを聞いた。中学生ではまだまだで、高校生あたりが一番心配かな。高校生はどんな感じなのか、情報はありますか？
C委員	高校生のことはわからないが、長地小のボランティアに行ったとき、先生たちの態度はすばらしかった。小学生1年生の担任の先生の態度は良かった。

(4) その他

会長	続いて、「その他」として、事務局から何かあれば、お願いします。
企画課主幹	次回の会議について、11月ごろの開催を予定している。令和2年度の実施状況の中間報告が出来ればよいと考えているが、そのほかに今年度はプランⅥのスタートの年であり、委員の皆様も1年目ということもあり、何か取り組みたい内容があれば、ご意見をいただきたい。
会長	さきほどの話の続きになるところがありますが、取り組んでいきたいというものを整理したほうがよいと思う。

	一つは先ほど、子育て中の母親の職場復帰の問題、もう一つはL G B Tの問題があるが、他に何かあれば。
副会長	短大に勤めており、幼児教育学科で、保育士、幼児教育者を育てており、女子が圧倒的に多い。彼女たちに男女平等の啓蒙、男女共同参画の施策がなされていて、具体的にどういうものを指すのか、そういったことを啓蒙したいと思う。若い生徒たちが意識を高くもって、子育てや保育士になってほしい。若い学生たち、大学生向けに何か、できるものがあればよいと感じる。
C委員	実際の体験談などを何かの形で出していければ、共感してもらえと思う。
D委員	2点あります。コロナの感染防止ということでイベントが止まっている。やっと動き始めたところであり、この計画の中で全部やり切れるのか、不安なところがある。11月の時点でイベントの実施の有無について、精査をしていただきたい。 2点目、実施計画の6ページ、No22の「柔軟で多様な働き方の支援」として、テレワークなどの話が出てくる。岡谷市を見た時に、製造業が主体だが、実際にテレワークがどの程度やられているのか、本音として知りたい。というのもこれを進めていきますと言いながら、製造業の工場に勤務しなくて大丈夫か？ということが出てくるので、実態を調査していただきたい。この先、5年後の目標としてみていくのか、岡谷市の製造業をつぶしてしまったのではいけないので、一度調査をしていただきたい。
会長	テレワークなど、都会から岡谷に帰ってきてくれたら、うれしいところではあるので、ぜひ調査をしてみたい。他に何かあるか？ 岡谷市は女性の市議会議員が少ないが、中村区では女性の区議会議員が多いということで、何か取組みがあるのか？
F委員	住民の総意であって、特に上から、下から何か言ったわけではない。平成25年ごろ、機運があって、男女同数がよいのではないかと。各町内で男女1名ずつ推薦してもらった。何か行ったわけではない。
会長	素晴らしい取組みですね。なかなかそうはいかない。
B委員	それが当たり前になれば、他の区も半分ずつというふうになっていくのだが。
F委員	女性が20代の方おり、各年齢層にいる。狙いは区の役員をお願いする場合に区議会議員をやっていたら、その後も区の役員もやってもらえるのではないかと、という考えがあってそうなったのか。自然発生的に男女10名ずつの役員になった。
B委員	区長会でもっと広めていただければありがたい。
会長	岡谷市の女性議員は少なく、現在3名である。私も市議会議員をやったが、女性が政治参加するのはいろんな面で大変勉強になった。やはり考

G 委員	えを出す、女性の視点で出すことが大事。そういう意味で、区議会議員が増えたら、次は市議会議員、県議会議員へとだんだんと増えていけばよい。 神明小学校の学校サポーター、として参加させていただいて、さん付けが当たり前になって、私が〇〇くんというと、それは違うよ！と言われて、それは本当に素晴らしいことだと思う。 間下区に住んでいるが、春休み、夏休み、長期休業中に1日区民センターに子どもに来てもらって、料理を作って食べて、宿題をする。これを年2～3回やっていて、親が帰ってくる前に、男子も女子もご飯を炊けるようになればよいと思っている。 仕事柄、市の職員とも話す機会があるが、皆さん、育児に参加して、お母さんが出来ることはたいてい出来るし、お弁当も作っているという話を聞いて、市のお父さんたちもがんばっている。市の職員も育児休業をとってもらえれば。何年という単位が難しいなら、1ヶ月でも。 それぞれの課で男女共同参画の施策にいろいろ取り組んでいるので、素晴らしいと思う。 あと、女性管理職をもっと増やしてほしい。女性も仕事ができる方が多い。もっと自信を持って、キャリアを積んでもらいたい。そういった勉強会などはあるのか？
企画政策部長	そういった内容、女性との協働といった研修は広域連合でもやっているので、職員も積極的に参加しているので、意識があるのだと思う。
G 委員	そういった女性の話を聞く場があってもよいし、聞いてみたいと思う。
会長	なかなか女性は奥ゆかしくて、自分の発言に責任を持てないのか、もう少し自信をもって、社会に出なければいけないのだが、出るのが嫌なのか、女性特有の性質が邪魔をしているのか、これらを学んでいきたい。 他に意見はありますか？
H 委員	育児休暇はとりにくいのが本音。企業もとやすい環境づくりを進めてほしい。奥さんと一緒に育児をやって、その後、親の介護も出来るという形になってほしいと思う。もっと企業へのPRをしていくのが良いと思う。
I 委員	連合壮年会という立場で出席しており、男性がメインの団体。今日初めて参加して、どのような立場で意見を言えばよいのか。古くからの慣習を変えて、壮年会にも広く女性を入れていかなければいけないのかなと。一部では女性部会という形で女性に入ってもらっている壮年会もあると聞く。そういうことも考えていかなければいけないのかなと感じる。
会長	壮年会の立場の方には、男女共同参画で、家庭内の平等、仕事の面など、意識を広めてくださればよいという想いがある。会議に出ていただいて、意見を聞いていただければありがたい。
J 委員	下浜区が女性区議会議員を初めて出した。区議会議員を女性から出すという委員会も出来て、だいぶ長く続いていた。今まで、町内会長をやっていた方が区議会議員に出るということでやっていたが、奥さんではなく自分

	が出るという形になって、5～6人女性の区議会議員がいたが、今は1人ぐらい。責任をもって女性を出すという組織自体がなくなってきたのが残念。 あと、コロナで出張フォーラム、出前講座などが全て中止になっていて、この数字を完遂する、数字をあげていくことが大変だと感じる。
K委員	うちの会社も、女性は産休、育休、昔はほとんど結婚して退職していた。決まりはなかったが、みんなそうしているからと回りも本人もそうしていたが、今は変わってきた。常時産休、育休を取っている女性職員、正社員が3名、パートの方が1名。合計4名、産休育休を取られていた。二人子どもを産んで、復帰という女性も複数出てきた。女性のほうはある程度進んできているが、男性の育児休暇はとったことがいない。県内の大きい金庫では取っている人もいる。 制度的に男性が育休を取ると、有給ではなく、欠勤対応となり、いろいろ賞与や査定に響くということがあったことから、他の金庫さんの事例を参考に、今年度から繰り越した有給、2年前に付与して、今年消滅してしまう有給がある方については、5日間だけ、育児休暇に振り替えて使えるようにしたところ、男性職員が2名ほど育児休暇を取得した。
会長	銀行なども女性が再就職するときはパートなどが多いですよね？
K委員	そうですね。いったん退職するとパートですね。今は正社員になる手立ても用意されてはいるが。
会長	そこが大きな問題ですよ。 様々な意見をいただいて、ありがとうございました。 また意見をまとめて、整理したい。まとめた中からいくつか議題を見つけて、今年度の審議会の目標としていきたいと思う。 予定している議事は全て終了いたしましたので、閉会の言葉を副会長よりお願いします。
副会長	委員のご立場、ご経験から様々な意見をお伺いでき、大変有意義なお時間をいただきました。また事務局から説明いただいて、おかやプランⅥの内容も良く分かりました。どうもありがとうございました。 私も大学に戻りまして、学生の意識向上に何が出来るかというところからはじめたいと思います。またお会いできることを楽しみにいたしまして、今日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

6 閉会